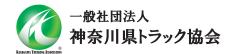


- ◆令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が開催されました
- ◆ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました
- ◆「令和6年度トラック関係施策に関する要望」を行いました



CONTENTS

広告

TOPICS 令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が開催されました /ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました 「令和6年度トラック関係施策に関する要望」を行いました スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を開催しました (県立上溝南高等学校・県立吉田島高等学校) スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました(二宮町立二宮中学校・ 中井町立中井中学校)/陸運事業者のための安全マネジメント研修会が開催されました 第24回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の作品展を開催しました 今年度のラッピングトラックができあがりました!! 物流革新緊急パッケージが決定されました 第66回 関東トラック協会事業者大会が開催されました 第28回 全国トラック運送事業者大会が開催されました /吉田会長と衆議院議員小泉進次郎氏の対談記事を同封しています 令和5年度 第2回(通算201回)理事会が開催されました /「整備管理者制度の運用について」の一部改正について 第18回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました! 13 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要(令和5年7月期) Information 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内 17 『働き方改革推進支援セミナー』・『働き方改革相談窓口』開催のご案内 18 予約制による健康診断の開催予定表(12月・1月) 19 令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(1月・2月開催分) 22 「標準的な運賃」等相談窓口について アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業のご案内 令和5年度「運転者研修会」の開催について 令和5年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について 27 自動車部品物流部会 研修会開催のご案内 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 令和5年度整備管理者選任後研修の実施について(神奈川運輸支局主催) 無料法律相談のお知らせ/全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEB セミナー」のお知らせ タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ 総合安全プラン2025 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内(Gマーク加点対象) 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象) 42 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象) 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象) 44 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ 45 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内 適正化だより 適正化巡回指導報告 令和5年6月分 47 安全への取り組みを見える化!Gマークを取得しませんか? 48 自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を強化! ブロックだより 【川崎ブロック】東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました /川崎みなと祭りにて子ども交通安全教室を開催しました。 【相模原ブロック】第3回ブロック運営会議を開催しました 55 / 【県央ブロック】自治体実施の防災訓練に参加しました 青年部会だより 56 青年部会エリア紹介(西湘エリア)/(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内 今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の交通事故/交通事故死者数ワースト3 **NEWS BOX** 57 /一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移 58 若手幹部社員の皆さん大募集!!/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ 神貨協連情報 ミドリ安全㈱安全用品特価販売のご案内/求荷求車情報システムWebKIT2入会受付中です!! 59 陸災防情報 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年11月~令和6年1月) 61 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内 テールゲートリフター特別教育のご案内

交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

神奈川県自動車交通共済協同組合

01

令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 関東運輸局長表彰式が開催されました

受賞 トラック関係 4社7名

令和5年度の自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が、10月19日(木)14時より神奈川 県立青少年センターにて行なわれました。

この表彰は、運転者として15年以上運輸業界に勤務するなどの資格要件を満たしたものが、 表彰されるものです。本年は、貨物・旅客で合計336名が受賞され、トラック部門では4社7 名が受賞されました。

受賞者(順不同・敬称略)

氏	名	会社名
永牟田	日昌宏	スターゼンロジスティクス(株)
蛯名	和志	(有)三原運輸商事
三原	且載	(有)三原運輸商事
吉田	哲也	(有)三原運輸商事
吉田	伸明	(有)三原運輸商事
岩下	雅巳	川崎運送㈱
仲尾》	欠 剛	㈱原田運送



ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から 表彰されました

10月1日(日)藤沢市民会館にて令和5年度藤沢市表彰式が開催されました。当協会は藤沢市内の小学校の新1年生にランドセルカバーの寄贈を行っており、この度、その功績により藤沢市長から表彰され、表彰式には大門広報副委員長が出席されました。



表彰式写真



表彰状写真

「令和6年度トラック関係施策に関する要望」を 行いました

10月10日(火)、令和6年度トラック関係施策に関する要望活動として、吉田会長、専務理事及び常務理事にて自由民主党神奈川県支部連合会へ伺い、同党の梅沢幹事長へ要望内容の趣旨を伝え、同会所属の国会議員に向けた要望書を提出しました。その後、公明党神奈川県本部に伺い、同党県本部三浦代表、佐々木幹事長他に要望内容の趣旨を伝え、同様に要望書を提出。また、立憲民主党神奈川県総支部連合会、神奈川維新の会、国民民主党神奈川県総支部連合会に対しても同様に所属国会議員向けの要望書を提出しております。

<トラック関係施策に関する要望書>

●税制改正関連要望項目

- 1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - (2) 自動車税における営自格差の拡充
 - (3) 自動車重量税の道路特定財源化
- 2. 特例措置の延長
 - (1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
 - (2) 少額資産即時償却の延長
 - (3) 地方拠点強化税制の延長
 - (4) 中小企業向け賃上げ促進税制の延長
- 3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●道路関係要望項目

- 1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進
- 2. 高速道路料金等の引下げ
 - (1) 料金水準の引下げ(NEXCO3社)
 - (2) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充(NEXCO3社)
 - (3) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定(NEXCO3社、首都高速、阪神高速)
 - (4) 首都高速等における割引制度の拡充
 - (5) 本四高速における割引制度の拡充
 - (6) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金
 - (7) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
 - (8) その他(定額制料金制度の検討)
- 3. 物流基盤の整備
 - (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
 - ①「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - ②暫定2車線区間の4車線化
 - ③ミッシングリンクの解消
 - ④渋滞対策の推進
 - ⑤ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進
 - ⑥下関北九州道路の早期実現

- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ②シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ③中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進
- 4. その他諸施策の推進
 - (1) 冬期における交通対策
 - (2) 自然災害時の高速道路料金
 - (3) ETC2.0によるサービスの充実
 - (4) 超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

●予算・施策関係要望項目

- 1. 「物流の2024年問題」解決に向けた支援
 - (1) 標準的な運賃・燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援
 - (2) 荷主対策の深度化の更なる推進
 - (3) 労働生産性の向上や人材確保等に係る支援
 - ①労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援
 - ②人材確保・人材育成に対する支援
 - ③特定技能制度による外国人材の活用
- 2. 燃料価格高騰への支援
- 3. 環境・交通安全対策に係る支援
 - (1) 環境対策及び省エネ対策のための支援
 - ①カーボンニュートラル実現に向けた支援
 - ②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - ③電気自動車等の普及に係る補助の継続
 - (2) 交通安全対策のための支援
 - ①ASV(先進安全自動車)関連機器の導入に対する補助の拡充
 - ②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続 及び拡充
 - (3) 車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和
 - ①環境対策及び省エネ対策のための補助 ②交通安全対策のための補助

4. 施策要望

- (1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し
- (2) 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)保険料の見直し
- (3) 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し



自民党



公明党

oics 14

スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流 出前授業を開催しました

(県立上溝南高等学校・県立吉田島高等学校)

10月3日(火)県立上溝南高等学校、10月6日(金)県立吉田島高校においてスタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室、及び物流出前授業が開催されました。交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

物流出前授業は、物流業界の魅力を発信 することを目的とした事業で、上溝南高等 学校では運転免許制度の説明後、車両の運 転席に試乗していただきました。また吉田 島高等学校では、座学事業として、各教室 ヘオンライン配信で、業界の説明や動画の 視聴を行いました。











スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を 開催しました(二宮町立二宮中学校・中井町立中井中学校)

去る9月15日(金)、10月13日(金)に二宮町立二宮中学校及び中井町立中井中学校にて交通安全教室を開催しました。当日は、交通環境委員会の髙梨委員長からの主催者挨拶の後、参加した生徒や先生に向けスタントマンがトラックや自動車、自転車を使い、交通事故を再現し、生徒の代表者が乗用車やトラックに乗車して事故の衝撃等を体験しました。見学していた生徒も交通安全・事故の危険について熱心に学んでいました。

なお、今年度の計画は、県下の高校・中学校中心に全8回の交通安全教室の開催を予定しております。

次回開催予定校:県立横須賀高等学校





陸運事業者のための安全マネジメント研修会が 開催されました

9月28日(木)神奈川県トラック総合会館大研修室にて、陸運事業者のための安全マネジメント研修会が開催されました。本研修は「運輸安全マネジメント」と「陸運業における労働安全衛生マネジメント(RIKMS)」の2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、安全衛生のレベルアップを図ることを目的に開催され、陸災



防本部の大下晃様が講師となり、「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要や一体的な運用方法、リスクアセスメントについての講義が行われました。また、当日は29名のご参加をいただき、熱心に受講されていました。

第24回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」 の作品展を開催しました

当協会では、トラック輸送のイメージアップを図ることを目的に神奈川県在住・在籍の小学生を対象とした「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」を毎年開催しております。今年度は16,029人の小学生から応募をいただき、厳正なる審査の結果、500点の入賞・入選作品を決定しました。

入賞・入選作品の作品展を9月30日(土)・10月1日(日)に「MARK IS みなとみらいグランドガレリア」と10月21(土)・22日(日)には「ハルネ小田原うめまる広場」にて実施いたしました。うめまる広場では11時頃よりFMヨコハマの生中継レポートも行われ、奥山広報委員にご出演いただきました。どちらの会場も多くの来場者にご来場いただき子供たちの素敵な作品をご覧いただきました。



MARK ISみなとみらい



MARK ISみなとみらい



奥山広報委員 中継レポート



ハルネ小田原うめまる広場

今年度のラッピングトラックができあがりました!!

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において最優秀作品に選定された絵画3作品(低学年の部・中学年の部・高学年の部)をトラックにラッピングしました。最優秀3作品は応募総数16,029通から選び抜かれた力作です。

例年、ラッピングされたトラックが絵を描いた小学生の学校へ行き、お披露目会を行っております。ラッピングトラックに車両提供してくださった会員事業者様ありがとうございました。



低学年の部 最優秀作品「りすといっぱいのしぜん」 協力 関東中央運輸倉庫㈱



中学年の部 最優秀作品「ザリガニつかまえた!」 協力 日本チルド物流(株)



高学年の部 最優秀作品「地球って・・・?」 協力 ㈱日新

物流革新緊急パッケージが決定されました

10月6日に開催された「第3回我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、標記「物流革新緊急パッケージ」が決定されましたのでお知らせいたします。

- ●物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が来年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。何も対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足の可能性。このため、本年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定。
- ●今般、2024年が迫る中、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく、以下の事項について、必要な予算の確保も含め緊急的に取り組むこととする。
- ●この他、中長期計画の策定など、政策パッケージの施策を着実に実施し、進捗の管理を 行う。

1. 物流の効率化

○即効性のある設備投資・物流DXの推進

- ・物流事業者や荷主企業の物流施設の自動化・機械化の推進、効率化・省人化やドローン を用いた配送により人手不足へ対応
- ・港湾物流効率化に向けた「ヒトを支援するAIターミナル」の深化や港湾物流手続等を 電子化する「サイバーポート」を推進等
- ・高速道路での自動運転トラックを対象とした路車協調システム等の実証実験等

〇モーダルシフトの推進

- ・鉄道(コンテナ貨物)、内航(フェリー・RORO船等)の輸送量・輸送分担率を今後10 年程度で倍増
- ・31ft コンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的に40ft コンテナの利用拡大も 促進

○トラック運転手の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進

- ・荷役作業の負担軽減や輸送効率化に資する機器・システムの導入等により、快適で働き やすい職場環境の整備を促進
- ・労働生産性の向上に資する車両を運転するための免許の取得等のトラック運転手のスキ ルアップを支援

- ○物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援
 - ・農産品等の流通網の強化(中継輸送等の推進)
 - ・物流施設の非常用電源設備の導入促進等による物流施設の災害対応能力の強化等の推進
 - ・モーダルシフト等に対応するための港湾施設の整備等を推進
 - ・高規格道路整備や渋滞対策、IC・空港・港湾等へのアクセス道路の整備に対する支援による物流ネットワークの強化
 - ・トラックドライバーの確実な休憩機会の確保のため、SA・PAにおける大型車駐車マスの拡充や駐車マス予約制度の導入などの取り組みの推進
- ○標準仕様のパレット導入や物流データの標準化・連携の促進
- 〇燃油価格高騰等を踏まえた物流 GX の推進(物流拠点の脱炭素化、車両の EV 化等)
- ○高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の継続
- ○道路情報の電子化の推進等による特殊車両通行制度の利便性向上

2. 荷主・消費者の行動変容

- ○宅配の再配達率を半減する緊急的な取組
 - ・ポイント還元を通じ、コンビニ受取等柔軟な受取方法やゆとりを持った配送日時の指定 等を促す仕組みの社会実装に向けた実証事業を実施
- 〇政府広報やメディアを通じた意識改革・行動変容の促進強化

3. 商慣行の見直し

- 〇トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化(「集中監視月間」(11~12月) の創設)
 - ・荷主による違反原因行為の調査を踏まえた「要請」等の集中実施、国土交通省及び荷主 所管・法執行行政機関による連携強化
- 〇現下の物価動向の反映や荷待ち・荷役の対価等の加算による「標準的な運賃」の引き上げ (年内に対応予定)
- ○適正な運賃の収受、賃上げ等に向け、次期通常国会での法制化を推進
 - ・大手荷主・物流事業者の荷待ちや荷役時間の短縮に向けた計画作成の義務付け、主務大 臣による指導・勧告・命令等
 - ・大手荷主に対する物流経営責任者の選任の義務付け
 - ・トラック事業における多重下請け構造の是正に向け下請状況を明らかにする実運送体制 管理簿の作成、契約時の(電子)書面交付の義務付け

第66回 関東トラック協会事業者大会が開催されました

去る9月20日(水)第66回関東トラック協会事業者大会が群馬県高崎市の「Gメッセ群馬」において(一社)群馬県トラック協会の当番県により、4年ぶりに開催されました。

当日は、関東1都7県の協会会員事業者 並びに来賓を含め、約400名が参加、当協 会からは39名が参加して開催されました。

当大会は午後1時から群ト協原副会長の挨拶で開会され、関ト協浅井会長の挨拶の後、群ト協武井会長が議長に選任され、前回大会の結果とその後の要望活動について報告がされました。



群ト協 原副会長開会挨拶



関ト協 浅井会長挨拶

その後、「組織運営の秘訣をトラックから学ぶ」をテーマに、作家である横山 秀 夫氏により記念講演がされました。



大河原青年部会長の大会宣言

また、毎年恒例となっている大会宣言は、 群ト協青年部会 大河原部会長より、貨物 輸送の安全確保に向けて、安全・安心で環 境に優しい輸送を今後も努めていくことを 力強く読み上げられ、異議なく採択されま した。

その後、次回事業者大会開催県の千ト協 池田会長より挨拶があり、千葉県の魅力に ついての説明を含め、挨拶がされました。

続いて、ご来賓を代表し、群馬県山本一太知事(代理)、関東運輸局勝山潔局長、群馬県警察本部重永達矢本部長(代理)、群馬労働局加藤博人局長(代理)、全ト協坂本克己会長の各氏よりご挨拶の後、出席されたご来賓の皆様を紹介し、群ト協佐藤副会長より閉会の挨拶がされ16時に終了しました。

その後の懇親会では、アトラクションとして、約45か国もの人々が暮らす群馬県大泉町を拠点に活躍する「Unidos da Toka」(ユニドスダトカ)によるサンバパフォーマンスにより会場を大いに盛り上げました。

第28回全国トラック運送事業者大会が開催され ました

10月4日(水)第28回全国トラック運送事業者大会が(公社)北海道トラック協会の当番により北海道札幌市、「札幌パークホテル」において開催されました。本大会は、全国から1,200名を超える事業者が参加、当県からは19名が参加されました。主催者代表として全ト協坂本会長並びに北海道トラック協会工藤会長よりそれぞれ挨拶がなされ、続いて、「2024年問題への挑戦」と題してシンポジウムが開催されました。

続く記念講演では、既存のビジネスモデルにとらわれず、地元北海道にて、絶大な人気を誇る「セイコーマート」、地域密着経営にて大手コンビニにも負けない経営術について、(株)セコマ代表取締役会長丸谷智保氏より、道内産品を生かしオリジナル戦略の展開について、講演が行われました。





全卜協 坂本会長挨拶

吉田会長と衆議院議員小泉進次郎氏の対談記事 を同封しています

10月9日 (トラックの日) に読売新聞・毎日新聞 (各神奈川県版)・カナロコ (神奈川新聞社のニュースサイト) に、吉田会長と衆議院議員小泉進次郎氏の対談記事を掲載し、業界のPR を行いました。同新聞記事をトラック時報に同封しております。

また、当協会 YouTube チャンネルにも対談を掲載しておりますので是非ご覧ください!



令和5年度 第2回 (通算201回) 理事会が開催 されました

10月18日(水) 13時30分より、神奈川県トラック総合会館の大研修室にて第2回(通算201回) 理事会が開催されました。

次年度役員改選(案)、トラック関係五団体新年賀交歓会(案)等について審議され承認されました。





「整備管理者制度の運用について」の一部改正について

国土交通省 物流・自動車局自動車整備課より、「整備管理者制度の運用について」の一部改

正について文書が発出されました。詳細につきましては、52,53ページの全ト協からのリーフレットをご覧ください。

神ト協ホームページにて概要等を掲載しておりますので、QRコードよりご確認ください。



第18回 トラック輸送における取引環境・労働時間 改善神奈川県地方協議会が開催されました!

9月25日(月)に神奈川県トラック総合会館7階研修室において、第18回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会が開催されました。

本協議会は、トラック運送事業者・荷主・行政等の関係者により、トラック運送業における取引環境 及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、運送業界の問題解決 に向けた意見交換等を行っています。

今回は、約4年ぶりの対面形式による開催となり、



関東運輸局金子次長、神奈川労働局木塚局長の挨拶により開会された後、関東運輸局神奈川運輸支局 尾林支局長が議長となり議事に入りました。主な議事内容については、以下のとおりです。

①加工食品輸送に関する労働時間等実態調査結果を基に調査委託業者の㈱NX総合研究所担当者より、 県内加工食品輸送における長時間労働の状況についての報告がありました。



※当該チラシについては、検討段階のものであり、 今後変更となる可能性があります。

- ②荷主とトラック事業者を対象としたセミナーの開催が提案され、2024年問題に向けて、各行政機関の取組みと荷主企業とトラック事業者によるパネルディスカッションを実施する内容の開催案が承認されました。
- ③事務局の取組みが紹介され、神奈川運輸支局、神奈川労働局、神ト協より、各事務局の取組み状況の報告がなされました。神奈川運輸支局においては、トラックGメンの設置により荷主・元請事業者への監視体制が強化され、トラック事業者へのプッシュ型情報収集を実施しているとの説明がありました。また、神奈川労働局においては、「荷主特別対策チーム」により荷主企業への荷待ち時間の改善に向けた要請を行い、各労働基準監督署では8月末現在、220事業場に要請していると説明がありました。
- ④今後の協議会の取組みが提案され、今年度に引き続き周知 PR 及びアンケート調査を実施することが承認されました。 その後の意見交換において、運送事業者の委員からは「2024

年問題に対応するためには適正運賃を収受することが必要不可欠であるが、荷主企業に要求しても難しいところである。また、労働時間の削減についても、着荷主の理解が必須であり、交渉しやすい環境づくりが必要である。」「業界に若いドライバーが入ってこなくなったことが問題である。」との意見がありました。

最後に、吉田会長より「運送事業者が交渉力をもって進めるべきだが、多重構造等の理由により難 しいところであるが、行政の施策により前には進んでいるので、引き続き労働時間削減等に向けた取 組みを図っていきたい。」と挨拶されました。 TOPIC

神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要(令和5年7月期)

- ●回答事業者の61.3%が労働力不足を実感(前年同期57.3%)。※具体的な不足人数を回答
- ●「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で 6.9%(前年同期 6.3%)、ドライバーでは 7.4%(ドライバー100人に対して 7.4人不足との換算、前年同期 7.0%)とそれぞれ前年同期より悪化した。
- ●所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は8.9%(ドライバー100人に対して8.9人不足との換算。前年同期20.3%)と前回より改善(ただし、今回調査より質問方法を変更している。)
- ●ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は 47.7% (前回 より 4.4 ポイント増)。

本調査は、令和5年7月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者 2,199 社のうち 555 事業者から回答を得た結果である。

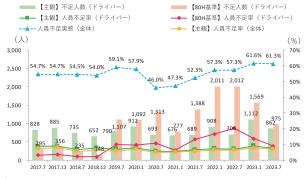
■労働力の不足状況

- ○労働力の不足感(回答者の主観)として、 具体的な不足人数を回答した事業者の割 合は61.3%(前年同期57.3%)。
- ○「現在の人員に対する不足人数の割合」は、 全体で 6.9% (前年同期 6.3%)。ドライバ ーの不足人数の割合は 7.4% (前年同期 7.0%)と状況悪化。ドライバー人員不足 率は保有車両○両の事業者で最も高く 40.0%、業態別(一般を除く)では特に食 品などで高い。
- ○所定外労働時間が月間 80 時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は 8.9%(前年同期 20.3%)
 - ※今回調査より質問方法を変更

《参考》ドライバーの不足人数の推計

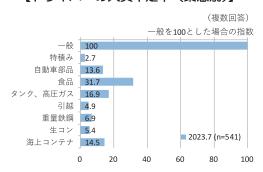
- 〇神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、4,198.9人(前年同期3,579.6人)が不足。所定外労働時間月間80時間以上を不足としてみた場合は、4,870.4人(前年同期12,195.0人)が不足。(協会の会員情報をもとに母集団推計)
 - ※今回調査より質問方法を変更

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】





【ドライバーの人員不足率 (業態別)】



■安全性優良事業所(Gマーク)取得状況

○回答事業者 555 社のうち、178 社がGマークを取得しており、取得率は 32.1%となった(前年同期 33.9%)。保有車両台数 61~70 両(6社)の 取得率が 85.7%で最も高かった。



■ドライバー不足への現場の対応

〇ドライバー不足に対する現場対応は、「傭車や下請けで対応」(58.3%)が最も多く、「輸送や作業を断っている」(47.4%)が第2位。早出や残業による対応は減少、他の職種の人員による対応は増加。

■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定外労働時間を抑えるための対応は、 「荷待ち時間の短縮・削減」(69.9%)が 最多。次いで「運賃の適正水準による収受」 (55.2%)、「荷役作業の改善」(48.9%)。

■新規労働力確保のために必要な対策

〇自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(87.9%)、「労働時間の短縮」(52.2%)、「福利厚生の充実」(37.1%)など労働条件の改善が上位に。

■免許制度改正後の若年層ドライバー 採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的 に採用していきたい」とする事業者は 43.7%と、若年層の積極的な採用意向が みられる。

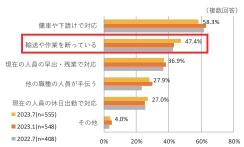
■直近1年間で採用したドライバーの 年齢構成

〇40歳代(31.0%)が最も多く、50歳代 (29.6%)が第2位。60歳代以上の割合 は増加。ドライバー採用者に占める新卒を 含む未経験者の割合は20歳代は70%、 30歳代で45%、40歳代以降は4割以下。

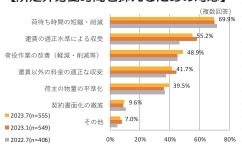
■労働力の確保に向けた意見、要望等

- ・労働力が現段階で 1 割は足りていないと思っている。24 年 4 月からの問題ではなく、もう業界の崩壊が始まっている。
- ・ 完全週休二日制やドライバーの年収が全産 業労働者の平均以上となることが必須。
- ・協会の色々な PR のおかげで荷主に対して の効果(時間削減、運賃交渉等)があった。

【ドライバー不足への現場の対応】



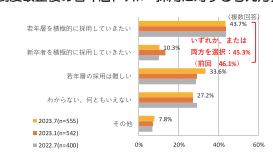
【所定外労働時間を抑えるための対応】



【新規労働力確保のために必要な対策】 ≪自社/事業者≫



【免許制度改正後の若年層ドライバ-採用に対する考え方】



【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



・荷役作業の省力化と待機時間の短縮を実現すれば無駄な時間外労働が減るので、荷受け側等の協力や周知の徹底をお願いしたい。

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、<u>健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。</u>そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 開催日時・会場

日程	会場
令和5年11月16日(木)	プロミティあつぎ(厚木市中町4-16-21 プロミティあつぎビル 8階)
令和5年12月7日(木)	川崎地区貨物自動車事業協同組合(川崎市幸区神明町2-43 3階)

2. 開始時間・定員等

健診後のフォロー アップセミナー		13時00分~ 「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘など) 各開催日とも30名
健康相談窓口	1.開始時間 2.相談内容 3.定 員 4.そ の 他	午前10時~12時 午後14時~16時 ※1事業所1時間 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォロー アップ方法の相談、ドライバーの健康管理について) 各開催日とも午前2社、午後2社(最大4社) 当日は健康診断結果を持参してください。 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

- 3. 対象者 会員事業者の経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所 を優先にします。
- 4. 講師·相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川産業保健総合支援センター所長)
- 5. その他 感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
- 6. 申込締切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます。)

························切り取らずに、このままFAX してください···································

事業部 SC 統括課宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会 社 名	会 員 番 号	電話番号
	担 当 者 名	FAX番号
事業所の従業員数(人)		
希 望 日 (どちらかにチェックしてください)	□ 11/16 (木) プロミティあつぎ	□ 12/7(木)川崎地区貨物自動車事業協同組合
参加を希望する欄に チェックをしてください	ロフォローアップセミナーのみ参加	□相談窓口のみ参加 □両方参加
健康相談窓口を希望される方は、	下記事項にチェックをしてください。	
1. 相談窓口の参加希望時間帯	□午前希望	□午後希望
2 健康相談は治療目的ではない	ことを理解しています。	はい 🗆
3. 本事業の実施に必要な個人情	「報の提供について同意します。	はい ロ

Information

『働き方改革推進支援セミナー』・『働き方改革相談窓口』開催のご案内 ~働き方改革の取組にお困りの方、ご相談ください~

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

会員事業者の働き方改革の取組を支援・促進するため、「働き方改革推進支援セミナーと相談窓口」 を同時開催いたします。相談窓口では就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、過重労働対策、厚 労省の労働関係助成金の活用など様々なご相談に総合的に対応しますので、参加ご希望の方は、下 記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願い致します。尚、相談窓口 を希望される方で、下記日程にて都合が付かない方には、「神奈川働き方改革推進支援センター」が行っ ております相談支援についてご紹介させていただきますので、申込書の「相談を希望する」にチェッ クをしてご返信くださいますようお願い申し上げます。

※神奈川働き方改革推進支援センター

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.ip/consultation/kanagawa/

1. 開催日時 令和5年11月30日(木)

『相談窓口①』 13:00~13:50 『セミナー』 $14:00\sim14:50$ 30社 『相談窓口②』 15:00~15:50 5 社

※セミナーと相談窓口につきましては、いずれかのみの参加も可能です。

- 場 神奈川県トラック総合会館 6階研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)
- 3. セミナー内容 『長時間労働をどう減らすか』、『厚労省の労働関係助成金の紹介』等
- 4. 相談窓口 就業規則・賃金規程の見直し、過重労働対策、厚労省の労働関係助成金の活用など
- 5. 対象者 会員事業者の経営者、労務担当者
- 6. 定 員 セミナー:30社程度 相談窓口:①②合計10社程度
- 7. 相 談 員 神奈川働き方改革推進支援センター相談員

·······切り取らずに、このまま FAX してください···············

事業部 SC 統括課宛 (FAXO45-471-9055)

令和 \forall

- ※お申し込み後、開催の7日前までに受講票をFAXします。当日ご持参ください。
- ※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
- ※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※由込は先着順とさせていただきます。(お問い合わせ先 事業部 SC 統括課 045-471-8882)

次中込は元有順とさせていたださます。(お同い音がせた 事業部 30 統括誌 045-471-0002)			
会 社 名	会 員 番 号	電話番号	
	担当者名	FAX番号	
参加講座	令和5年11月30日(木)		
✓してください※セミナー・相談窓口両方参加もしくは	□ 相談窓口① 13:00~13:	:50 先着 5社	
セミナーのみ、相談窓口のみの参加も 可能です。 ※相談窓口を希望される方は①か②のい	ロ セミナー 14:00~14:	: 50 先着30社	
がれか一方を選択してください。	□ 相談窓口② 15:00~15:	:50 先着 5社	
上記日程で都合が合わない方で、神奈川働 後日、日程調整の電話連絡をさせていただ	き方改革推進支援センターによる相談を希望 きます。 □ 相談を希望する	!される方は☑してください。	
	□残業時間の上限規制	口人手不足	
	□各種助成金の申請・活用	□最低賃金制度	
相談内容	□36協定 □同一労働・同一賃金	□無期転換制度 □生産性向上への対応	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□□□ガ働・□□員並□□就業規則・賃金規定等の見直し	□賃金制度全般	
チェックをしてください)	□ 元 レワーク	□職業分析・職務評価	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	□育児・介護制度の整備	口高度プロフェッショナル制度	
	□年次有給休暇の取得義務付け		
	□その他()	

予約制による健康診断の開催予定表(12月・1月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。

【申込∕○は予約可能・一は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和5年10月18日現在

	日時	会 場	住 所	定員	医療機関	申込	案内
12 月	2日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	197名	清水橋クリニック	0	川崎
月	3日(日)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	197名	清水橋クリニック	0	川崎
	14日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	200名	_	_	_
	20日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	_	_	_
1 月	21日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	200名	_	_	_
	下旬	横須賀商工会議所	横 須 賀 市 平 成 町 2-14-4	500名	_	_	_
	下旬	横須賀商工会議所	横 須 賀 市 平 成 町 2-14-4	500名	_	_	_

清水橋クリニックは、予約システム(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/)にて行います。



操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TeL044-544-2217 横浜SC:TeL045-471-8884 相模原SC:TeL046-285-1919

県南SC:Tel0466-52-7502 県央SC:Tel046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→「健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧」をご覧ください。

令和5年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容 第1部 懇談会

- (1) 協会からの情報伝達
- (2) 「2024年問題、働き方改革に向けて今年度中に行うべき対応について」 〜運賃交渉、人材確保、未払い賃金の対応など〜 講師/㈱コヤマ経営 小山 雅敬 氏

第2部 懇親会

会 費 第1部 懇談会は無料となります。

第2部 懇親会に参加される方は1名に付き、3,000円を当日徴収致します。

申込締切 各会場1週間前までにご出欠をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に〇をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。 所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和5年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場所	FAX送信先	出席欄
川崎	令和 5 年12月 5 日(火)	15時30分	川崎日航ホテル (川崎市川崎区日進町1)	川崎SC 044-555-8855	
横浜①	令和 5 年11月22日(水)	15時30分	ロイヤルホールヨコハマ (横浜市中区山下町90)	横浜SC	
横浜②	令和 5 年12月11日(月)	15時30分	新横浜プリンスホテル (横浜市港北区新横浜 3-4)	045-620-5201	
相模原	令和6年2月16日(金)	16時00分	敦煌 (相模原市中央区相模原2-13-1 5F)	相模原SC 046-286-2384	
県南①	令和 5 年11月27日(月)	17時00分	湘南鎌倉クリスタルホテル (藤沢市南藤沢14-1)	県南SC	
県南②	令和6年2月2日(金)	16時30分	横須賀セントラルホテル (横須賀市若松町 2-8)	0466-52-8035	
県央①	令和 5 年11月16日(木)	15時30分	レンブラントホテル海老名 (海老名市中央 2-9-50)	県央SC	
県央②	令和 5 年12月12日(火)	15時30分	報徳会館 (小田原市城内8-10)	046-281-9908	

会員番号	会社名
参加者名	
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に〇を付けてください)

令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

《ステップ1》・これから始めるSAS対策

《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ 1	ステップ 2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	0	\triangle	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	0	×	×
事故・病気との関連性	0	0	×
精密検査から治療法	0	0	\triangle
医療機関の選び方から受診継続について	×	0	0
社内のルールづくり(社内規定作成等)	0	0	0
治療継続の手法と管理体制	×	0	0
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との 兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	0	0
(その他)・SAS & NAVI無料お悩み相談について・啓発・教育ツールのご案内(SAS対策 Q&A50・SAS ポスター)			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和5年5月17日(水)	令和5年7月12日(水)	令和5年9月13日(水)
令和5年11月15日(水)	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

- 5. 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- 6. 開催方法 「Zoomウェビナー」を利用したLIVEオンラインセミナー
- 7. 申込方法 全日本トラック協会 HP からお申込みください。※会員事業者様対象 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS 対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内 (1月・2月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

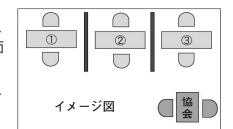
神奈川労働局・各ハローワークと連携して、求職者(ドライバー志望の方)の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAX してください。

◆日時・会場(※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です。)

日時	会 場	ハローワークの管轄区域	
①1月24日(水) 15:00~16:00 14:00~企業PRタイムあり	ハローワーク戸塚 横浜市戸塚区戸塚3722	横浜市のうち 戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区	
②2月2日(金) 10:30~12:00 9:30~企業PRタイムあり	ハローワーク港北 横浜市港北区新横浜3-24-6	横浜市のうち港北区、緑区、青葉区、 都筑区	

◆内 容 戸塚では3社、港北では4社の求人運送事業者の方が、 各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面 談で説明をする面接会です。



- ※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、 社労士等の同伴はできません。
- ※業界説明のブースを設置予定
- ◆対象者 ①求人者:トラックドライバーの採用を予定する会員事業者
 - ②求職者:トラックドライバーの仕事に関心のある方
 - ※求職者への周知は各ハローワークが実施します。
- ◆その他 ①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人(正社員)の申込みが必要です。
 - ②各日の定員に達しましたら受付を締切ります。(申込順)
 - ③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。(ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力がなされる場合があります。 ご協力の程よろしくお願いいたします。)
 - ④各ハローワークでは面接会開催前に、1時間程度ハローワーク主催にて求職者向けのトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。
 - ⑤当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。

 切り取らずにこのままFAXし	てください	

事業部 宛(FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

_		コ 1円 1円 7夕		多 加	<u> </u>		
	参加日時 ①1月24日(()			
	※参加希望日のいずれかに		ください				
事業者名		会員番号					
参加者氏名		(-	社2名ま	ミで)			
連 絡 先 <u>TEL</u> 管轄安定所への申	込の有無 有り 無	FAX ŧし (いず	れかに〇	 をしてく	ださ	しい。)	

「標準的な運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済を支えていくために、法令を遵守して経営する際の参考となる運賃である「標準的な運賃」が告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の「標準的な運賃」の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される会員事業者の方は、必要記載事項をご記入の上、同申 込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

- 1. 開設日時:令和5年11月28日(火)10時~17時まで (1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。 ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
- 2. 相談場所:神奈川県トラック総合会館(当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください)
- 3. 相談内容:標準的な運賃の告示制度に関する相談、申入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等 その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
- 4. コンサルタント: 日本 PMI コンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
- 5. その他:貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ 送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

事業部 業務課 宛 (FAX 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5)

令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

<u> </u>		24 2 4 24H12413 G =		2113 0 -117 2 227 0 0 7 0
会社名		担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (○で囲んで下さい)		①午前希 <u>·</u>	望 • ②午後希望	
相談時間延長希望 (○で囲んで下さい)	①通常時	間(1時間)希望・②処	長希望(相談時間1時	時間を2時間へ変更)
相談内容				

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。 (電話:業務課 045-471-8882)

アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援する ため、今年度もアイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業を実施しております。導入 を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細(対象機器一覧、申請書類等)につきましては神ト協 HP(https://www.kta.or.jp/)または「令和5年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

○アイドリングストップ支援等導入促進助成事業の概要 (1台あたり)

助成機器	神卜協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の 1 / 2 上限10,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2	_	会費請求台数まで (被牽引車を除く)
(3) 冷蔵・冷凍車向け後付スタンバイ装置	上限40,000円		上限5台
(4) エアヒーター	経費の 1 / 2 上限60,000円 (注) 対象期間	経費の 1 / 2 上限60,000円 (注)対象期間	会費請求台数まで (被牽引車を除く)
(5) 車載バッテリー式冷房装置	令和 5 年 3 月 1 日	令和5年4月1日	上限3台

^{※(4)(5)}は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

○アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業の助成対象導入期間

- ・令和5年3月1日~令和6年2月29日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。
- ※上記の(4)(5)については、令和5年3月1日~令和5年3月31日に導入した機器及び 国からの補助金が交付された機器は全ト協助成金の対象となりません。

○アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業の助成申請期間

- ・令和5年6月1日~令和6年2月29日
- ※機器装着・購入及び支払い(リース契約、割賦契約を含む)完了後の事後申請となります。
- ※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

令和5年度「運転者研修会」の開催について

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、<u>会員事業</u>者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、<u>各</u>開催回の申込み先へ開催日の1週間前までにFAXにて申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日程

	開催日	開催場所	開催時間	定員
第1回	令和 5 年 9 月15日(金)	横須賀商工会議所	※終了しました	_
第2回	令和 5 年 9 月16日(土)	湘南貨物自動車運送協同組合	※終了しました	_
第3回	令和 5 年 9 月21日(木)	海老名市文化会館	※終了しました	_
第4回	令和 5 年 9 月29日(金)	相模原市立あじさい会館	※終了しました	_
第 5 回	令和 5 年10月 7 日(土)	大井町生涯学習センター	※終了しました	_
第6回	令和 5 年10月14日(土)	神奈川県トラック総合会館	※終了しました	_
第7回	令和 5 年11月 8 日(水)	磯子公会堂	18:30~20:00頃	200名
第8回	令和 5 年11月25日(土)	武蔵小杉ユニオンビル	14:00~15:30頃	120名
第9回	令和 5 年11月29日(水)	かながわ労働プラザ	18:30~20:00頃	200名
第10回	令和 5 年12月 9 日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名

- ※感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
- 2. 講演タイトル/なぜ多い?交差点事故と追突事故
- 3. 講師 師/■飛鳥ドライビングカレッジ川崎 担当者
 - ■伊勢原自動車学校 担当者
 - ■小田原ドライビングスクール 担当者
 - ※講師は開催日により異なります。
- 4. 申込み先·問合せ先/次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

運転者研修会受講申込書

会社名	申込担当者名	
電話番号	FAX番号	

			T
	開催日時・場所	申込み先・問合せ先	参加人数
	令和5年9月15日(金) 18:00~19:30頃	(一社)神奈川県トラック協会	
第1回	横須賀商工会議所 多目 校 移 了 じま ■横須賀市平成町 2-14-4	した 県南サービスセンター 9466-52-7502	
	■京浜急行線「県立大学」駅から徒歩 10 分	FAX: 0466-52-8035	
	令和5年9月16日(土) 14:00~15:30頃	(一社)神奈川県トラック協会	
第2回	湘南貨物自動車運送協同※終了しま ■藤沢市桐原町 22	した。 県南サービスセンター 9466-52-7502	
	■藤沢市桐原町 22	FAX: 0466-52-7502	
	今和5年0日21日(太) 18⋅30~20⋅00 個	(一社)神奈川県トラック協会	
第3回	海老名市文化会館 小木一※終了しま ■海老名市的ぐみ町 6-1	▮、た 県央サービスセンター	
70 E		FEET 340-201-//04	
	■JR 相模線・小田急線・相鉄線「海老名」駅から徒歩5分 令和5年9月29日(金) 18:00~19:30頃	FAX:046-281-9908 (一社) 神奈川県トラック協会	
trir A 🖂	10株区ナーナト・ナルへ約 上。・・・		
第4回	■相模原市中央区富士見 6-1~3 3		
	■JR 横浜線「相模原」駅からバス 10 分	FAX: 046-286-2384	
	令和5年10月7日(土) 17:00~18:30頃	(一社)神奈川県トラック協会 ■ ◆ 場央サービスセンター	
第5回	大井町生涯学習センター※終でしま ■足柄上郡大井町金子 1995 ※終でしま	した。 県央サービスセンター 946-281-7704	
	■JR 御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分	FAX:046-281-9908	
	令和 5 年 10 月 14 日 (土) 14:00~15:30 頃	(一社)神奈川県トラック協会	
第6回	神奈川県トラック総合会※終了しま ■横浜市港北区新横浜 2-11-	した。 横浜サービスセンター 845-471-8884	
	■JR 横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	FAX: 045-620-5201	
	令和5年11月8日(水) 18:30~20:00頃	(一社) 神奈川県トラック協会	
第7回	機子公会堂 講堂	横浜サービスセンター	名
	■横浜市磯子区磯子 3-5-1 ■JR 根岸線「磯子」駅から徒歩 5 分	TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	
	令和 5 年 11 月 25 日(土) 14:00~15:30 頃	(一社)神奈川県トラック協会	
第8回	武蔵小杉ユニオンビル セミナールームA	川崎サービスセンター	名
# O E	■川崎市中原区小杉町 3-264-3	TEL: 044-544-2217	
	■ R 南武線 · 東急東横線 · 目黒線 「武蔵小杉」 駅から徒歩3分 令和5年11月29日(水) 18:30~20:00 は	FAX:044-555-8855 (一社) 神奈川県トラック協会	
佐り口	かながわ労働プラザ 多目的ホール	横浜サービスセンター	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
第9回	■横浜市中区寿町 1-4	TEL:045-471-8884	名
	■JR 根岸線「石川町」駅から徒歩3分	FAX: 045-620-5201	
	令和5年12月9日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室	(一社) 神奈川県トラック協会 本部 事業部 交通環境課	
第10回	〒ボバボドラフノ	TEL:045-471-8882	名
	■JR 横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩 7 分	FAX:045-471-9055	

※定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象 ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配布する予定です。

令和5年度 全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511

●推薦事項

全日本トラック協会「表彰規程による表彰」の推薦が本年も行われます。

この表彰は、全ト協の運営並びにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者を表彰するものです。下記の資格要件を満たした協会会員事業所の役員・従業員及び運転者が推薦の対象で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。

●表彰対象者の資格要件について

① 役 員

トラック運送事業及び利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者。

②運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で、30年以上勤務し成績優秀な者。また、運送事業に著しい貢献をした者。

●推薦書の提出について

- ①期 限 令和5年11月30日(木)必着
- ②提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 (一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 谷原
- ③提出書類 提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください。

上記募集の全日本トラック協会「表彰規程による表彰」を受賞後は…

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

全日本トラック協会「表彰規程による表彰」を受賞されますと、次のステップとしまして、 来年度以降、神奈川運輸支局長表彰(役員・従事者・運転者)へ進むことができます。神奈川 運輸支局長表彰へ推薦するには、無事故期間、在籍年数等の要件がございますので、各部門(役 員・従事者・運転者)の推薦要件をご確認ください。

※神奈川運輸支局長表彰へ推薦するための要件としまして、事業者が神奈川県トラック協会員であり、神奈川県内の営業所に所属される方が推薦対象となります。

自動車部品物流部会 研修会開催のご案内

■問合せ先 事業部 自動車部品物流部会 TEL 045-471-8882

自動車部品物流部会では、部会の事業計画に基づき研修会を開催いたします。今回の研修会については部会員以外にも広くご参加いただきたくご案内いたしますので、参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間	定員	申込〆切
11月29日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	15時00分~16時30分	50名	11月17日(金)

- 2. 対 象 会員事業者の経営者・管理者
- 3. 定 員 上記日程に記載 (先着順。定員を超えた方には、お電話にてご連絡いたします。)
- 4. 受講料 無料
- 5. 講 師 船井総研ロジ㈱ 取締役 常務執行役員 赤峰 誠司 氏
- 6. 講習内容 「物流業界 時流予測セミナー」

国内物流環境・グローバル物流環境、ポスト2024年問題の物流課題を解説いただきます。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 自動車部品物流部会 事務局宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

自動車部品物流部会研修会 参加申込書

会社名	会員番号	
参加者名	役職名	
電話	FAX	

赤峰様に物流課題について ご質問があればご記入ください

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は記入したこちらの用紙をお持ちください。

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは33ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) http://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) http://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢 1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約 5 分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

認定機関②~⑦の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX) →予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてく ださい。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せ ください。

■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出 してください。

○提出期限 令和6年1月19日(金)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1(一社)神奈川県トラック協会事業部交通環境課

TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第63回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和5年9月 公益社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境 保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達 成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、 安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和5年11月16日(木)から令和6年1月10日(水)まで

3. 主 催

全日本トラック協会(以下「全ト協」という。) 並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、 下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和4年3月に 改訂した「自動車運送事業者が事業用自動車の運 転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を踏まえ、同年6月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運 転者等に対するアルコール検知器の携行などによ る酒気帯びの有無の測定方法、及び測定結果の確 実な報告等について指導を徹底する。

また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署 名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 運行管理者等は、事業用トラックにおける死傷 事故の約半数を占め、高速道路での死傷事故の約 6割を占める「追突事故」、及び死亡・重傷事故 の約4割を占める「交差点事故」を防止するため に、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セ ミナー~削減目標達成への取り組み~』を活用し、 交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実 施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹 底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、 運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健 康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡 眠不足等について確認し、少しでも異常があると 認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

経営者は、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われた運転中のスマートフォン等の画像を注視する行為や、携帯電話を用いて通話する行為は極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、 従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握 するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさ せ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると 認められた場合は、改善されるまで乗務させない ようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等と の運送契約時に、荷役作業における役割分担を明 確にするように書面契約を締結するよう努めると ともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作 業方法等の荷役作業内容を「安全作業連絡書」等 で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・ 転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護 帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動 車に範囲が拡大されることなどを踏まえ、墜落・ 転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽 を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労 働災害事故の防止を図る。

(参考:陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷 役作業安全対策ガイドラインのあらまし|)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多く は、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く 発生していることを踏まえ、高速道路に入った後 に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせる など、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備 推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の 趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確 実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹 底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急 増しているため、国土交通省が策定する大型車の 車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラッ ク業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の 啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換 を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施によ り車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道 路における降雪状況等を適時適切に把握するとと もに、早期にスタッドレスタイヤに交換する他、 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、タイヤ チェーンを装着するなど適切な措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タ イヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プ ラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹 底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期におい て、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまた はシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な 輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底 経営者等は、地球温暖化の発生源である化石燃 料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減 を図ることは、業界に課せられた命題であること

から、エコドライブ及びアイドリング・ストップ

を徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要である という意識を経営トップから現場の運転者まで浸 透させるため、運輸安全マネジメントにより絶え ず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高 揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚 し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶 対に事故を起こさせない」という信念を持って、 各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つな ど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守 はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命 と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよ う、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」 を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等 の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と 誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣い や態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸 送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行す るため、それぞれ次の要領により実施する。また、 国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力 を行うものとする。

事業所

- ①自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等 から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕 章、リボン等により、従業員に対し本運動の実 施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の 向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各 種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。 <全ト協ホームページ URL>

https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen ichiran.html

- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、ま た、トラック協会が行う研修会、講習会等に必 要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な 輸送サービスの向上を図る。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機 関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

		「正しい運転・明る	い輸送運動」実施結果報告書	
1.	本運動に	おいて実施した重点事項	<u>会社名</u> 所在地	
2.	本運動に	おいて実施した PR 活動		
3.	本運動の) ○交	成果 通事故防止について		
	〇交泊	通公害の防止について		
	○輸	送秩序の確立について		
4.	本運動に	対する反省事項及び意見等		
		※ 本運動における関係資	料及び写真等がありましたら添付してください。	

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

Information

可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ) 貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を 会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分) ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分) ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分) ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納





《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出 対	象 地	」域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

令和5年度整備管理者<u>選任後</u>研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

令和5年度整備管理者選任後研修につきまして、関東運輸局神奈川運輸支局より下 記のとおり実施要領が公表されましたのでお知らせいたします。

なお、実施要領は神ト協ホームページ「行政からのお知らせ」に掲載しています ので必ずご参照ください。



令和5年度整備管理者選任後研修実施要領(※実施要領一部抜粋)

関東運輸局神奈川運輸支局

1. 研修実施日時及び会場等

別紙「令和5年度整備管理者選任後研修日程表」をご参照ください。

研修時間:13:00~16:00(受付12:00~13:00)

2. 受講対象者

貨物自動車運送事業者のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、 次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和4年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方

3. 受講方法

別紙「整備管理者選任後研修申込手順」をご参照ください。 (完全予約制、神奈川運輸支局ホームページから申込み)

4. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

5. 研修時の携行品

- ・筆記用具
- ・実施通知書(印刷した物に限る)
- ・テキスト代(神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です)

6. 研修修了の証明

研修終了後に「整備管理者選任後研修受講証明」を交付します。

※整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

7. その他

- ・研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発 熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

令和5年度整備管理者選任後研修日程表 (トラック)

※予約申込期間をよく確認して申込ください。

回	実施日	会場	収容 人員	予約申込期間	受講可否通知期間
1	10月31日 (火曜日)	相模原南市民ホール 相模原市南区相模締み切り	まし	9月11日 9時 た 9月14日	9月11日
2	11月9日 (木曜日)	(南区合同庁舎内) 海老名市文((南京)) 海老名市めぐが(アラン・リアラン)	ま。し	9月25日 9 時 た ~	9月25日
3	11月21日	多摩市民館 川崎市多摩区系統(め)・切り	j≢∩l.	9月28日 10月6日(金)9時	10月5日
	(火曜日)	(多摩区総合庁舎内)	8.0	10月9日(月)	10月13日(金)
4	11月29日 (水曜日)	横浜市西区岡野・フラーのり	まし	10月16日(月)9時 た ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	10月16日(月) { 10月23日(月)
5	12月5日 (火曜日)	保土ヶ谷(締め切り 横浜市保土ヶ谷(区産川) - 2 - 1	ま。し	10月24日(火) 9 時 た 10月27日(金)	10月24日(火)
6	12月12日	藤沢市民会館	1000	11月9日(木)9時	11月9日(木)
	(火曜日)	藤沢市鵠沼東 8-1	1000	11月12日(日)	11月17日(金)
7	12月14日	保土ヶ谷公会堂	500	11月20日(月)9時	11月20日(月)
	(木曜日)	横浜市保土ヶ谷区星川 1 - 2 - 1		11月23日(木)	11月30日(木)
8	12月19日 (火曜日)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町 6 - 1	800	12月1日(金)9時 { 12月4日(月)	12月 1 日(金)

研修受講者用の駐車場は用意しておりませんので、各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

令和5年度 整備管理者研修会場のご案内

※研修受講者用の駐車場は用意しておりません。各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

相模原南市民ホール

相模原市南区相模大野5-31-1 相模原市南区合同庁舎内 小田急線 相模大野駅北口 徒歩10分



藤沢市民会館

藤沢市鵠沼東8-1 JR東海道線・小田急線・江ノ電 藤沢駅下車 徒歩10分



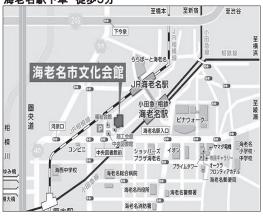
川崎市多摩市民館

川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎2階 JR南武線 登戸駅 徒歩10分 小田急 線向ヶ丘遊園駅北口 徒歩5分



海老名市文化会館

海老名市めぐみ町6-1 JR相模線・小田急小田原線・相模鉄道 海老名駅下車 徒歩5分



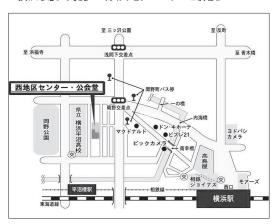
横浜市保土ヶ谷公会堂

横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1 相鉄線 星川駅北口下車 徒歩3分



横浜市西公会堂

横浜市西区岡野1-6-41 「横浜駅」より徒歩10分(西地区センターと併設)



令和5年度整備管理者選任後研修受講予定の方へ

整備管理者選任後研修申込手順

STEP. 1

神奈川運輸支局HPへ予約申込(予約制)



・神奈川運輸支局ホームページの受講申込ページへアクセスして希望する開催日の申込フォーム **予約はこちら** をクリック後、申込フォームに必要事項を

入力して送信します。※予約申込期間をよく確認して申込ください。

◆神奈川運輸支局ホームページトップページより 神奈川運輸支局 Q 「保安担当関係 運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」 →

「運行管理者·整備管理者関連」→「B. 整備管理者関連」→「■選任後研修」

実施日	会 場	予約申込期間 受講可否通知期間	申込フォーム
12月12日(火)	藤沢市民会館	11月9日午前9:00~11月12日 11月9日~11月17日	予約はこちら
12月14日(木)	保土ケ谷公会堂	11月20日午前9:00~11月23日 11月20日~11月30日	予約はこちら

STEP. 2

神奈川運輸支局から受信通知の送信 (メール)

- ・申込内容が正常に受信された後、神奈川運輸支局保安担当より登録された メールアドレスに「受講申込を受信いたしました」と受信通知が送信されます。
 - ※受講の確定通知ではありませんので、ご注意ください。

STEP. 3

「整備管理者研修選任後実施通知書」の送信(メール)

・受講の可否が確定しましたら、神奈川運輸支局保安担当より受講可否通知期間中に「整備管理者選任後研修実施通知書」が登録したアドレスに送信されます。※通知書を印刷して受講当日に受付に提出してください。

注意! 整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

【問合せ先】関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 ☎045-939-6800(ガイダンス3)

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

□無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

11月の相談日は、11月13日(月)です。 12月の相談日は、12月11日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所: 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 (いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。 同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活 用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会 情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一 賃金 WEB セミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはトラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期 雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用くだ さい。(WEBセミナー画面からもダウンロードできます)

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037)までお問い合わせください。

- タイヤの空気圧をチェック -

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO2排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。





ゲージ部 (kPaのみ)

H-13	-	
田认	悪	

- ■会員番号
- ■会 社 名
- ■住 所 <u>〒</u>_____
- ______
- ■F A X
- ■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

3 3337 3 40 3 4113		
受付日	受渡日	受付番号
/	/	

トラック事業における総合安全プラン2025

01 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者・管理者・ドライバーが、交通事故防止対策により一層取り組むために、「プラン 2025」の内容を基に、交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対 策を目的に、交通環境委員会の事業計画の一環として全ト協と共催し開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
11月15日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	14時00分~15時30分	50名	11月7日(火)

- 2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)
- 3. 定 員 上記日程に記載(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。) ※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。 当日は受講証をご持参ください。
- 4. 受 講 料 無 料
- 5. 講師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 様

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「プラン2025目標達成セミナー」参加申込書

講習日	11月15	日(水)					
会員番号				(役職)			
会社名			参加者名	(フリガナ)			
TEL	()	FAX		()	

02

安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
1月17日 (水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分~16時00分	50名	1月9日(火)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

- 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)
- 4. 受 講 料 無 料
- 5. 講習内容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

及び講師

講師: 関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法〜自社で行う座学と実車講習〜」 講師:小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※成込位十竿の仕泡に上げ	争遽関催の延期等させていただく場合がございます。
**************************************	予修団性の知典型会のは(いだだく 集合かんのいます。

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座 | 参加申込書

講習日	1月17日(水)				
会員番号			(フリガナ)		
会社名		参加者名			
TEL	()	FAX	()	
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講	したことがある	<いずれかにOを>	

03

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

- 1. 受講対象者 ~ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など~
 - ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第4回	11月18日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ (横浜市鶴見区安善町 2-1-7)	4 t	16名	11月7日(火)

3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習 (エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1 名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

··························切り取らずに、このまま FAX してください································

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月日

※いたたいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	1 1	月	18	日(:	土)	会員番号	<u>l</u>			
事業者名						営業所名	1			
グリ ー ン 経営認証		取得し	ている	• して	いない	• 取得を	目指	している (いず	れかに	:O)
住 所	F									
フリガナ								ロドライバー		
受講者氏名						受講者役職	鈛	□運行管理者(□その他(乗務	あり・なし))
連絡先	担当者	3				TEL FAX				
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に TEL 連絡の取れる番号をお願いします。										
				3	受講者	情報				
所有免	,許	※準中	型免許でに	レ車による よ受講でき	講習のた ません		· 免許	型·大型·大型·以上(AT 限定免 i		の方が対象
普通免許取	双得日	B	召和•	平成	• 令和	口 年	•	月		日
免許有効期限 平成 • 令和			年		月		日			
エコドライブ講習会 初めて・受講したことがある【 回 主催団体 : 】]				
			日常乗務	の有無		勇	長務 耳	種	乗	務車両シフト
日常乗務(該当するもの会		乗車し	ている・身	乗車していた	はい	2 t ・ 4 t 10 t ・ トラクタ			マニ	ュアル・オートマ
(4),—1, 0,007	_ (, = 0)		注) 4	lt以上•¬	アニュアノ	レ車の運転経)	無い方は受講をご	恵慮くた	どさい

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます**。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、 運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというド ライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第4回	11月25日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9 時50分~17時00分	8名	11月16日(木)





実車を用いた参加型の講習が メインとなっております。 写真左:実車講習の風景 写真右:応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性
- ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります。)

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込み 下記の申込書により FAX にて、上記申込め切日までにお申込みください。また、申込みについては 1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAX にて送付させていただきます。)

※咸込坑大等の状況により	急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
※ 窓を作が 八手ひがんかにん ひりょ	- 元が肝性リルモサディ・ピー・ロー・スタッコルについるタ〜

切り取らずに、	このままFAX してください

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 11月25日(土)	
会員番号	事業者名
参加者氏名	
 連絡先 <u> TEL</u>	FAX
連絡担当者	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両 2t	車 4t 車 10t 車 <いずれかに〇を>

05 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新 規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分(計12項目の内5項目)を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第7回	12月2日(土)	伊勢原自動車学校 (伊勢原市西富岡540)	9 時50分~17時00分	8名	11月22日(水)
第8回	1月20日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9 時50分~17時00分	10名	1月11日(木)

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)で、<u>入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者</u>※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申 込 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、<u>初任運転者(入社後1年以内)の方を優先させていただきます。</u> また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

(当日免許証を確認させていただきます。*講習終了後、修了証を発行します。)

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

切り取らずに このキキロハ	(し,てください	

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習 | 参加 申 込書

講習日	12月2日(土)	•	1月20日(土)	<いずれかに〇>
会員番号 <u></u>			事業者名	
参加者氏名			連絡担当者	
連絡先 <u>TEL</u>			FAX	
参加者情報 2	社歴 年 2	月	事業用自動車の	運転歴年の万月
実技講習時希望	望車両 2t 車	4t	<u>車 10t 車</u>	<u> <いずれかに○を></u>

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目(下表太枠の項目)及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム(両	団体とも6時間)	
一般的な指導及び監督の内容	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合	
①トラックを運転する場合の心構え	0	0	
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	0		
③トラックの構造上の特性	0		
④貨物の正しい積載方法			
⑤過積載の危険性		0	
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項			
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		0	
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	0	0	
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		0	
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		0	
⑪健康管理の重要性		0	
②安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	0		

初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン(ZOOM)により受講していただけるセミナーとなっております。ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申込み可能。

日 程 11月~1月のスケジュールは以下のカレンダーの通り(1日5時間×3日間)

時 間 9:30~16:00(休憩時間: 昼休憩60分、その他30分)

→ 好評につき10月から開催回数が増えました! →

2023年 11月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2023年 12月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024年 1月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info @ kta.or.jp

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和5年6月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1.	巡回	牛数

種	類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監査フォロ ー)	集合(霊柩)	合 計
件	数	71	5	1	0	0	77

2. 総合評価

評	価	A / 大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E /大変悪い	F/その他	合 計
件	数	37	35	3	1	0	1	77

3. 指導項目・件数

	指 導 内 容	指導件数	ワースト 10
Ι.	事業計画等		
	(1)主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	0	
	(3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	2	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
	(6) 届出事項に変更はないか(饋・社員、特貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
Π.	帳票類の整備、報告等		
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2)自動車事故報告書を提出しているか	1	
	(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	0	
	(4)車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
	(5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	2	
Ш.	運行管理等		
	(1)運行管理規程が定められているか	0	
0	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	9	5
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
0	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が	10	(2)
	作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか		
	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
0	(7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か	12	1
	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	1	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	1	
0	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	9	5
0	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	10	2
0	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	6	7
IV.			
	(1)整備管理規程が定められているか	0	
0	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	10	2
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1	
0	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記	5	9
	録簿等が保存されているか		
V.	労基法等		
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	1	
	(2)36協定が締結され、届出されているか	3	10
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
0	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	6	7
VI.	法定福利		
	(1) 労災保険 · 雇用保険に加入しているか	1	
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	3	10
VII.			
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	3	(10)
	指導件数合計	102	
		·	

〇印:重点項目

適正化だより



認定事業者は、様々な面で取得による効果を実感しています。

- G マークをつけて走ることで常に見られているという意識を持つようになり、ドライバーにプロの模範であるという自覚が芽生え安全に対する意識が高まりました。(A 運送)
- 2 これまで曖昧だった安全対策が G マークの取得をきっかけに明確化され、会社全体で統一した安全管理方法が根付きました。(B 物流)
- 社内の安全会議などで問題提起や対処法について積極的に意見が交わされるようになり、自発的な安全推進活動への提案や実践が行われています。(C通運)
- 安全に力を入れている会社、従業員を大事にしている会社と評価されるようになり、荷主や同業 他社とのコミュニケーションが活発化して営業活動がやりやすくなりました。(D 運輸)

「安全性優良事業所 認定事例集」より抜粋。



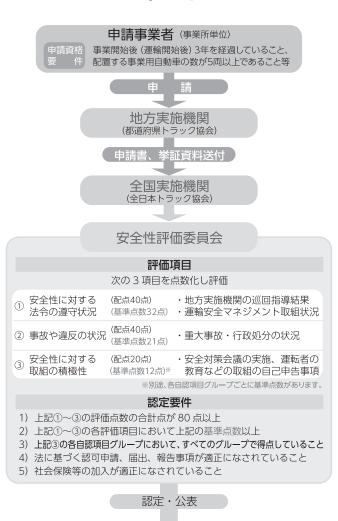
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



国土交通省が推進するGマーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する 安全・安心な運送事業所です

令和5年3月末現在、全国で28,521事業所(全事業所の32.8%)のトラックがGマークを付けて走っています。



安全性優良事業所

安全性優良事業所とは

荷主企業が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会の評価を経て、全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)が認定した事業所です。

認定の要件は

法令の遵守状況、事故や違反の 状況と安全性に関する取組の積極 性を評価します。

100点満点中80点以上の評価と社会保険等の適正加入などが認定の要件となっています。

なお、認定の有効期間は、新規が 2年間、初回更新が3年間、2回目更 新以降は4年間です。

申請については

申請は会社単位ではなく、事業 所単位です。都道府県トラック協会 (地方貨物自動車運送適正化事業 実施機関)で申請書類等の受付を 行っています。

***** 評価結果の活用で更なる安全向上へ ******

審査を行った全ての事業所に対して、各評価項目の評価結果を通知します。これにより事業所の各項目の状況が確認できますので、今後重点を置く項目など更なる安全への取り組みを行う上で活用することができます。

適正化だより

どのような内容が評価されるのでしょう?

I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点 40 点・基準点数 32 点)

中項目	小 項 目	配点
1 事業計画等	(1) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	1
	(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか。	1
2. 帳票類の整備、報告等	(2) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	1
	(3) 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	1
	(1) 運行管理規程が定められているか。	1
	(2) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	1
	(3) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	1
	(4) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡	3
	眠のための時間が適正に管理されているか。	3
	(5) 過積載による運送を行っていないか。	3
3. 運行管理等	(6) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	3
	(7) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	1
	(8)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	1
	(9) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1
	(10) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	3
	(11) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	2
	(12) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	2
	(1)整備管理規程が定められているか。	1
	(2)整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	1
4. 車両管理等	(3)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	1
	(4) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存	3
	されているか。	3
	(1)就業規則が制定され、届出されているか。	1
5. 労基法等	(2)36協定が締結され、届出されているか。	1
J. 刀巫仏守	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	1
	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	3
6. 運輸安全マネジメント	(1)運輸安全マネジメントを的確に実施し、輸送の安全に関する計画の作成、実行、評価及び	2
D. 建制女主 イイノクント	改善の一連の過程を円滑に進めているか。	
	小計	40

- 注: ①項目毎に、巡回指導結果が「適」の場合は加点し、「否」の場合は加点しません。なお、巡回指導後に改善されても加点しません。
 - ②事業所により該当しない項目がある場合、当該項目は加点します。
 - ③巡回指導時に書類不備等により判定できなかった項目は加点しません。

Ⅱ. 事故や違反の状況 (配点 40 点・基準点数 21 点)

中項目	小 項 目	配点
1. 事故の実績	申請を行った年の 11 月 30 日から過去3年間に、事業所の事業用自動車が有責の第一当事者となる、 自動車事故報告規則(国土交通省令)第2条各号に定める事故がないか。	20
2. 違反(行政処分)の 実績	申請を行った年の 11 月 30 日において、事業所に、貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の点数が付加されていないか。また、点数がある場合には、当該事業所に係る行政処分の累積点数は何点か。	20
	小 計	40

注: ①事故の実績について、上記に該当する有責の第一当事者となる事故がある場合は 0 点、無い場合は 20 点とします。 ②違反 (行政処分) の実績について、累積点数が 20 点以上の場合は 0 点、20 点未満の場合は、(20 点) 一 (累積点数) で求めた得点を加点します。

Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性(配点 20 点・基準点数 12 点)

自 認 項 目	配点
グループ1 運転者等の指導・教育((1)~(4)から最低1項目・最大3項目選択 各3点計9点)	
(1)自社内独自の運転者研修等の実施(50%未満は1点)	3(1)
(2)外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣(選任運転者等以外は 1 点)	3(1)
(3)定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実績の把握に基づく指導の実施	3
(4)安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している	3
グループ2 輸送の安全に関する会議・QC 活動の実施((1) ~(3) から最低 1 項目・最大 2 項目選択 各 2 点計 4 点)	
(1)事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
(2)事業所内での安全に関する QC 活動の定期的な実施	2
(3) 荷主企業、協力会社又は下請け会社との安全対策会議の定期的な実施	2
グループ3 法定基準を上回る対策の実施((1)~(4)から最低1項目・最大2項目選択 各2点計4点)	
(1)特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている	2
(2)効果の高い健康起因事故防止対策(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS)の実施	2
(3)車両の安全性を向上させる装置の装着(ドライブレコーダー、バックアイカメラは1点)	2(1)
(4)ドライバー時間外労働時間 960 時間以下の先取り	2
グループ4 その他 ((1)~(6)から最低1項目・最大3項目選択 各1点計3点)	
(1)健康起因事故防止に向けた取組(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS 以外)	1
(2)輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
(3)国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審	
(上記(2)ISO 等安全や環境に関する認証の取得から分離)	'
(4) 過去3年以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
(5) リアルタイム GPS 運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1

注:申請時に提出された書類により、判断基準を満たした場合は加点します。 4グループすべてから得点しなければなりません。

安全性優良事業所に対しては、 国土交通省等から様々なインセンティブが付与されています

(令和5年度時点)

		(1512-1-223/10
	違反点数の消去	通常、3年となっている違反点数の付与期間について、違反点数付与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
	IT点呼の導入	対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。
国十交通省	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
国工义理目	安全性優良事業所表彰	安全性優良事業所のうち、連続して10年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。
	基準緩和自動車の 有効期間の延長	基準緩和自動車が適切に運行されている場合、継続緩和の申請について、緩和の期限が 無期限に延長(通常4年間)されます。
	特殊車両通行許可の 有効期間の延長	特殊車両の通行許可について、一定の要件を満たす優良事業所の車両の場合、許可の有効期間が最長4年間まで延長(通常最長2年間)されます。
全日本トラック協会	助成の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の 優遇措置が受けられます。 ①ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修への受講料助成金の増額(通常7割→全額助成) ②安全装置等導入促進助成事業 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台に つき、2分の1、上限2万円の助成 ③経営診断受診促進助成事業 ・経営診断助成金の増額(通常8万円→10万円) ・経営改善相談助成金の増額(通常8万円→3万円) ④自動点呼機器導入促進助成事業 ・導入台数上限の緩和(通常1事業者1台→1事業者2台) ・助成額上限の増額(通常1台あたり上限10万円→2台分で上限20万円)
損保会社等	保険料の割引	損害保険会社及び交通共済の一部では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。 ・あいおいニッセイ同和損保 ・損害保険ジャパン ・神奈川県自動車交通共済協同組合 ・四国交通共済協同組合 ・近畿交通共済協同組合 ・日本貨物運送協同組合連合会 「日貨協連 新貨物補償制度」



「安全性優良事業所」認定のGマークは、 厳正な審査により高評価を得た事業所のみ に与えられる"安全性"の証です。 Gの由来はGood「よい」、Glory「繁栄」 の頭文字 G を取ったものです。

「安全性優良事業所」認定制度の詳細を知るには?

安全性優良事業所(Gマーク事業所)は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、 電話番号を公表しています。また、認定事業所の希望により、ホームページへのリンク及び主な輸 送品目を掲載しています。

安全性優良事業所トップページ

Gマーク

検索



https://ita.or.ip/member/tekiseika/gmark.html

お気軽に お問い合わせ ください

認定の要件は、法令を遵守し、安全運行を心がけている事業所にとっては、必ずしも 難しいものではありません。認定を受けるためにどのような取組が必要か、申請書の 記載方法や必要書類など、お気軽に都道府県トラック協会又は全日本トラック協会に お問い合わせください。



適正化だより



車両総重量8t以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落などの<u>車輪脱落事故</u>を起こすと、 行政処分等により**車両の使用停止**になります! さらに3年以内に再発すると整備管理者は解任されます!

行政処分等の基準

ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落 またはそれらに類する事象に起因する 車輪脱落事故が発生したもの(注)

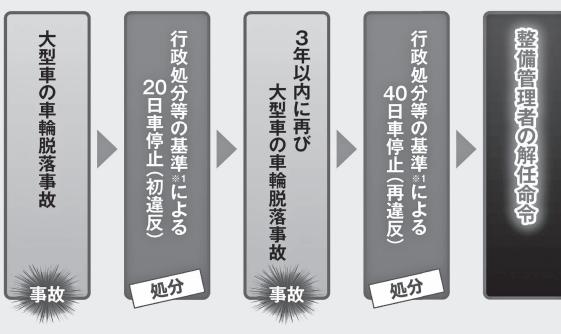
車両の使用停止期間			
初違反	20日車		
再違反	40日車		

(注)・車輪が脱落した要因に事業者の関与が無く、事業者による点検整備が確実に行われていることの証明があった場合を除く。 ・車両総重量8トン以上の自動車に限る。



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

解任命令の流れ



※1 ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落またはそれらに類する事象に起因する車輪脱落事故を発生した場合。 ただし、初違反であっても、整備管理規程に基づく業務を適切に行っていなかったことが判明した場合など、従前の規定に 違反していた場合には解任命令の対象になり得る場合があります。

解任命令を受けたときの影響

- 郵任された者は、整備管理者の選任資格要件が2年間なくなります。
- ②整備管理者を選任していない違反営業所等は、30日間の事業停止処分を受けます*2。

※2 当該行政処分を受けた日から3年以内に同じ違反を行うと許可の取り消し処分を受けます。

事故防止に向けた整備管理規程の見直し

国土交通省の自動車総合安全情報 「点検・整備の推進 | のサイトに整備管理規程の例 (事業用)が掲載されています。見直しのご参考にしてください。

事業者が取り組む安全対策 ~点検·整備の推進~ https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/inspection.html



ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●

東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました

10月3日(火)14時より、川崎港環境改善対策協議会が主催する東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました。この活動は、東扇島地区の環境美化改善を目指すことを目的に実施されております。

当日は、総勢100名規模のうち当協会からは参加依頼人数10名程度に対し、川崎ブロック運営委員を中心とした8社10名の方々にご協力をいただき、東扇島東公園周辺の道路清掃を行いました。

ご協力をいただきました会員事業者の皆 様、ありがとうございました。



川崎みなと祭りにて子ども交通安全教室を開催しました

10月7日(土)8日(日)に川崎マリエンで開催された第50回川崎みなと祭りに出展し、子ども交通安全教室(死角体験)を実施しました。今年は通算第50回目の開催となり、「みんなの川崎港」をテーマに家族そろって楽しめるイベントで、両日ともに大変賑わっていました。

子ども交通安全教室では、多数のご家族にトラックの運転席に乗車してもらい、トラックの 死角を体験していただきました。参加者からは「トラックの運転席に乗車ができて、貴重な体 験ができた」「死角が多くて大変驚いた」との声をいただきました。

運営にご協力をいただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました。





●○● 相模原ブロック ●○●

第3回ブロック運営会議を開催しました

令和5年10月20日(金)相模原サービスセンターにて「令和5年度第3回ブロック運営会議」 を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

報告事項

- · 九都県市合同防災訓練
- ・令和6年度役員改選
- ・自民党相模原市支部連合会とのヒアリング
- ・運転者研修会

審議事項

- ・相模原クリーン作戦
- ・賀詞交歓会
- ・ブロック懇談会

その他

・今後の予定



会議の様子

年末年始に向けてクリーン作戦や賀詞交歓会、ブロック懇談会とブロック行事が多数続きます。相模原ブロック会員の皆様、ご参加・ご協力宜しくお願い致します。

●○● 県央ブロック ●○●

自治体実施の防災訓練に参加しました

県央ブロックでは、災害時における車両の出動を考慮し、箱根町と小田原市にて開催された、 緊急物資輸送訓練に参加いたしました。

この訓練には、会員事業者の菊川運送衛様と昭和運輸倉庫㈱様に車両を提供していただきま した。訓練にご協力いただきありがとうございました。



箱根防災訓練



小田原防災訓練

日程	自治体名	内容	協力事業者
10月19日(木)	箱根町	中央会場(仙石原浄水センター)での 緊急物資輸送訓練	菊川運送街
10月22日(日)	小田原市	小田原市内指定避難所への緊急物資輸 送訓練	昭和運輸倉庫㈱

青年部会だより

01 青年部会エリア紹介(西湘エリア)

西湘エリアは神奈川県内で最も広範囲を誇る地域で、藤沢から小田原にかけて広がり、平塚、茅ヶ崎、寒川を中心に28~38歳の活発なメンバーが集結しています。自然の美しさ、海や山、川に恵まれたこの地で、メンバーたちは新しい事業やアイデアへの挑戦を続けています。特に、直近では小田原で座禅事業を開催。ビジネスマンとしての精神を整える方法を学ぶという、社内研修にも通じる有益な活動を行っています。メンバー間の絆は深く、同業者との相談や新しい可能性の共同探求が日常的に行われており、このエリアの魅力として特筆されます。一緒に地域を更に盛り上げ、学び合う新しい仲間を常に待っています。



西湘エリア代表 市川 充宏



座ZEN体験事業



平塚ろう学校 死角体験事業

02

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達 (一社)神奈川県トラック協会青年 部会は山内敏行部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成し ています。主な活動内容は、経営・人材育 成研修として常設研修会や国内外視察研修 会を開催。また、他都道府県トラック協会 青年部会との交流などさまざまな活動をし ております。興味をお持ちの方は事務局ま でご連絡ください。







NEWS BOX



今後の主な会議・行事予定

広報委員会

11月6日(月) 12:30~

経営改善委員会

11月15日(水) 15:30~

労働衛生・ブロック事業委員会 11月21日(火) 15:30~

適正化評議委員会

11月24日(金) 11:00~



新規入会

令和5年10月31日現在 会員総数 2,309社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車輌数	ブロック
10.1	(有)タカノ運送店	横浜市神奈川区山内町1	045-459-3536	18	横浜
10.1	(株)トランスポーター	相模原市南区当麻888-14	042-733-5732	12	相模原
10.6	㈱Fast substance logistics	川崎市幸区南加瀬5-37-12	045-482-4710	13	川崎



県内の交通事故

(令和5年7月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	12,177件	66人	14,297人
前年比	+263件	+2人	+561人
増減率	+2.2%	+3.1%	+4.1%
1日平均	57.4件	0.31人	67.4人



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年7月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	愛知	東京	神奈川
死者数	96	82	68	66
増減数	+16	+5	-1	+2
昨年順位	1	2	4	6



·般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

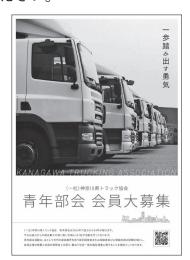
		令和4年3月末 令和5年7月末			令和5年8月末						
		車両	,数	車両数	対前年	F度末	車両数	対 育	 月	対前年度末	
		字 叫	」 女人	半凹奴	増減数	比 率	半凹奴	増減数	比 率	増減数	比 率
普	通	46,	784	46,808	24	100.1	46,761	△ 47	99.9	△ 23	100.0
小	型	4,	402	4,405	3	100.1	4,390	△ 15	99.7	△ 12	99.7
特種	善	19,	028	19,067	39	100.2	19,103	36	100.2	75	100.4
特種	小型		778	765	△ 13	98.3	766	1	100.1	△ 12	98.5
合	計	70,	992	71,045	53	100.1	71,020	△ 25	100.0	28	100.0

¹⁾ 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

若手幹部社員の皆さん 大募集!!

青年部会では、若手幹部社員さんの新規入会を募集しております。ご興味をお持ちの場合は是非ご連絡ください。

様計いでをひ成こ的当々画き経自い長とで業しそことれのる目は、をてこと社、のる目



今年度は山内部会長を中心に"一歩を踏み出す勇気"をテーマとし、共に歩み、共に成長できる約130名の仲間たちと活動を行っています。一年を通して研修会や交流会など、様々な事業を開催していますので、共に学びたい方、新たな一歩を踏み出したい方はお気軽にお問い合わせください。

総務部 谷原 TEL: 045-471-5511





2023年9月・月間ベストセラーズ(総合部門)

	•				
1亿	弦響の碑	著者名 京極夏彦 出版社 講談社 2,420円(税込)	6位	キレイはこれでつくれます	著者名 MEGUMI 長尾沙也加 出版社 ダイヤモンド社 1,650円(税込)
2位	Z パンどろぼうとほっかほっカー	著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)	7位	くもをさがす	著者名 西加奈子 出版社 河出書房新社 1,540円(税込)
3亿	立あなたが誰かを殺した	著者名 東野圭吾 出版社 講談社 1,980円(税込)	8位	スーパー恐竜&Co.	著者名 一 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 499円(税込)
4位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	9位	会社四季報業界地図 2024年版	著者名 東洋経済新報社 出版社 東洋経済新報社 1,650円(税込)
5亿	頭のいい人が話す前に 考えていること	著者名 安達裕哉 出版社 ダイヤモンド社 1,650円(税込)	10位	ゲッターズ飯田の 五星三心占い銀の鳳凰座 2024	著者名 ゲッターズ飯田 出版社 朝日新聞出版 1.199円(税込)

文庫・コミック除く

2023年09月01日(金)~2023年09月30日(土) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

ミドリ安全㈱安全用品特価販売のご案内

弊会では会員協同組合の組合員様を対象に、ミドリ安全㈱のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様保護メガネ、アンクルガード付スニーカーなどを斡旋しています。

<u>公式通販サイト価格の</u> 約1~3割引でお求めいた だけます。

詳しくは神貨協連まで お問合せください。

※弊会の会員協同組合に 未加入の事業者様は対 象外となります



求荷求車情報システム WebKIT2 入会受付中です!!

弊会では、会員協同組合の組合員様を対象に、日本貨物運送協同組合連合会(日貨協連)が運営する求荷求車システム「WebKIT2」の入会受付を行っています。興味をお持ちの組合員様はお気軽にお問合せください。

(注) 所属組合が既にWebKIT2に加入している組合員様におかれましては、弊会では入会を承っておりません。恐れ入りますが所属組合を通じてWebKIT2をご利用ください。



● WebKIT2とは

トラックが空いているので荷物がほしい「空車情報」と、空き車両がないので荷物を運んでほしい「荷物情報」をマッチングする求荷求車システムです。利用するには、WebKIT2に加入している協同組合に入会する必要があります。

帰り荷の確保、実働率の向上、協力 会社のネットワーク作り等々、トラッ ク運送事業者の生産性向上に役立つ ツールです。

WebKIT2の詳細は日貨協連ホームページをご覧ください。 http://www.nikka-net.or.jp/ (※「日貨協連」で検索)

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年11月~令和6年1月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を ご参照ください。

科目	日	時	会	場	受 講 料
	1/20(土)21(日)27(土)28(日)	北相貨物自動車	協同組合(愛川) (学科・実技)	40,150円
フォークリフト運転技能講習	11/11(土)12(日)18(土)19(日)			38,500円
7 7 7 7 7 ETAIXILIIFE	12/9(土)10(日)16(土)17(日)		川崎総合物流運	輸協同組合 (学科・実技)	※テキスト代 (1,650円)
	1/13(土)14(日)20(土)21(日)			割引中!!
玉掛け技能講習	1/12(金)13(土)14(日) 満席	北相貨物自動車	協同組合(愛川) (学科・実技)	21,450円
はい作業主任者技能講習	1 /29(月)30(火)		神奈川県トラック	7総合会館(学科)	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/17(金)		神奈川県トラック	7総合会館(学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/6(月)		神奈川県トラック	7総合会館(学科)	7,420円
荷役災害防止担当管理者教育	1 /16(火) (陸運事業者	作向け)		7総合会館(学科)	5 100⊞
1912火膏粉止担当官垤有教育	1 /24(水) (荷主向け)		1世赤川赤ドノツン	5,100円	
交通労働災害防止担当管理者教育	11/28(火)		神奈川県トラック	7総合会館(学科)	4,170円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部

検索 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。



過労死をゼロにし、

健康で充実して 働き続けることのできる社会へ

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

② 厚生労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省

詳しい情報や相談窓口はこちら

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp

厚労省 過労死防止

Q検索

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間 に作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方の ポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今 後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売(陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員:18,700円(税込、15%off))

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲート リフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開作	崔 日	令和5年11月14日(火)	令和5年11月28	日(火)
時	間	10:00~	16:15	
場	所	神奈川県トラック総合会館	(新横浜)7階2	大研修室

入金最終締切日 11/14受講分 → 11/9(木) 11/28受講分 → 11/22(水)

2. 受 講 料(税込 含、テキスト代) 陸災防神奈川県支部会員 陸災防神奈川県支部会員以外

35.200円 45,100円

3. 定 員 80名

- 4. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 5. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)
- 6. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後(原則1週間以内に)次のいず れかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。 ②受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の 講習につき1名までに制限させていただきます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

····················· 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)·····················

令和 年 月

受講希望日に○を付けてください

(11/14)テールゲートリフター特別教育講師養成講座 受講申込書

(11/28)テールゲートリ<u>フター特別教育講師養成講座</u> ※受講希望日に○を付けてください

事業場名		 								
所在地	=									

会員区分 陸災防神奈川県支部会員 ・ それ以外 TEI 和水类点

T	도 レ	ΓΑΛ	担目有行
	受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

テールゲートリフター特別教育のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作 業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間 に作業者に対して特別教育(学科4時間、実技2時間の計6時間)を実施しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター 特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事 業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学 科修了証を交付します。当支部では、今回下記の日時にて講習を開催しますので、是非受講されますようご 案内いたします。なお、今後も計画的に当該講習を実施する予定です。

1. 日時・場所

開1	催日	令和5年11月21日(火)
時	間	12:45~17:00
場	所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)7階大研修室

2. 受講料(税込 含、テキスト代) 6.600円 陸災防神奈川県支部会員 (陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。)

陸災防神奈川県支部会員以外 11.000円

- 3. 定 員 100名
- 4. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、学科修了証を交付いたします。
- 5. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)
- 6. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後(原則1週間以内に)次のいず れかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。 ②受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。1回の講習では同一事業場からの 受講人数を4名までに制限させていただきます。

振込口座: りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

········· 切り取らずにこのままFAXしてください(FAX:045-472-1305)·········

FAX 045-472-1305

TEL 045-472-1818

テールゲートリフター特別教育受講申込書

令和 年 月 日

事業場名			
所在地 〒			
会員区分 陸災		それ以外	
TEL	FAX	担	1当者名
受講者氏名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生年月日

受 講 者 氏 名	生 年 月 日	受 講 者 氏 名	生 年 月 日

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

陸災防神奈川県支部

令和5年 月 日

この教育講習は、厚生労働省が平成6年2月に公表し平成20年4月に改正された「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、事業者は、安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等から交通労働災害防止を担当する管理者を選任し、交通労働災害防止推進計画の作成、走行管理、運転者教育の実施等の対策を実施させるとともに、必要な教育を受けさせなければならないと定めていることにより行われるものです。

当協会では、本年度も計画的に当該教育講習を実施していますが、今回下記の日時にて講習会を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。

1. 日時・場所

開イ	崔日	令和5年11月28日(火)
時	間	13:00~16:30
場	所	神奈川県トラック総合会館(新横浜)

- 2. 受講資格 下記の①、②の条件を満たしている方
 - ① 交通労働災害防止担当管理者およびその補助者
 - ② 自動車事故対策機構において行われる運行管理者基礎講習を受講した方
- 3. 受講料 4.170円 (税込 含、テキスト代)
- 4. 定 員 30名
- 5. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 6. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)
- 7. 受講申込み・入金方法

所在地 〒

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後(原則1週間以内に)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。
- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※平成20年以降に同講習を受講された方は再度受講される必要はございません。

3,54,544	りそな銀行横浜支店 曽 陸上貨物運送事業労働災		県支部	
住所 〒222	2-0033 横浜市港北区新	所横浜2−11−1 トラ	ラック総合会館 4F	
	陸上貨物運送	(事業労働災害防止	協会神奈川県支部	
	TEL 0	45-472-1818 FA	AX 045-472-1305	

 ・切り取らずにこのままFAXしてくた	ださい (FAX : 045-472-13	05)
732 772 7 1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	(/

交通労働災害防止担当管理者教育受講申込書

事業場名		

Τ	ΕL	FAX	担当者名
	受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

神交共 安全情報・事故事例

No.193

一時停止した前車に追突!

対物賠償

総賠償額 66 万円

事故の状況

普通貨物車を運転するAは、走行中、 店舗駐車場に入るため一時停止したBに 追突し、B車両を損壊させた。

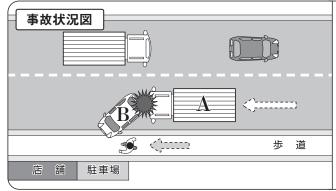
運転者の話

駐車場に入ろうとしたBが歩行者に気づき、一時停止したところに追突してしまいました。Bが一時停止するかもしれないと考えていれば防げた事故だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は、直前を走るBの動静に対して的確な注意を払い、危険予知をしていなかったことが考えられます。走行中は、適切な車間距離を確保するなどして、追突事故を防止しましょう。

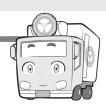
また、トラック特有の運転席の高さから、視点は運転席から見下ろす形になるため、無意識に車間距離が短くなることがありますので、アイポイントを常に意識しましょう。





~コメンタリー運転で事故防止~

「車間距離よし!」「前方注意!」などと声に出して確認 追突事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



11月 の安全推進重点項目は、

追突事故の防止 「車間距離の確保」

です。

11月 の安全運転推進スローガン

守ります いつでも止まれる 車間距離

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

Gマーク割引 (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。

昭和55年度から令和3年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」 など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任·事故惹起] 每月実施

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定[初任・適齢・特定 I]

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信





お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009

E-mail: keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

| 禁東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階 TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◇最高品質ロードサービス◇

- 故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型〜大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

- 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

保险全,於付金

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

保険金・給付金	件数	金額		
死亡保険金または 高度障害保険金	30件	67,700千円		
障害給付金	2件	3,400千円		
入院給付金	24件	約2,988千円		



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

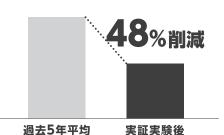
NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

%の事故削減効果を実証

← トラック500台



HATEZZZ Ela?

通信型

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



















車間距離不足 一時不停止

速度超過

前方衝突警報 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- ●クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、 位置情報もリアルアイムに把握。
- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。





DTS-D2D

DTS-G1D



韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に** タイムリーに通知します

速度超過にも対応した 6つの警報で追突事故を防止







Mobileye 570

歩行者警報

株式会社 テレコム 東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



インジェクターや DPFの不調の改善に

効果を最大に発揮します!

ディーゼルプロ

有害排気ガス減少

コモンレール式の トラブルに抜群の効果!

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

22045-633-4440

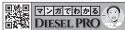


SUN AUTAS 株式会社サンオータス

| 1月8 | 1月

DVANTAGEENGINEERING





facebook 最新情報配信中



広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

~「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて~

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。 また、ドラレコ・デジタコ・アルコール 検知器なども各種取り扱っておりますの で、お問い合わせください。





〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号 平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815 (担当:澤田、植田)

ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

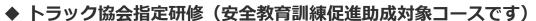
ドライビングアカデミー小田原

◆ テールゲートリフター荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化!

「労働安全衛生規則」が改正され令和6年2月までに特別教育を受講しなければ テールゲートリフターによる作業ができなくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法第119条により違反した場合、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金が 科されることになります。
- ※ その他昇設備の設置及び保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務化されます。
- ※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。 (右のQRコードをご利用ください。)



国土交通省認定(運行管理者講習、適性診断)



ミライズドローンスクール

国家資格取得コース

詳しくはとなりのQRコードから!

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **1** 0465-36-1215 FAX 0465-37-4603

ドライビングアカデミー小田原HP URL http://odawara-ds.com/dao

広告

神奈川県公安委員会指定

Driving College 川じ続う ドライビングカレッジ川崎



ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断 日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97

京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWFRサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター直通 ^{受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)}



© 044-380-5510 FAX 044-380-6610

TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、 大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

11月17日(金) 10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回

※各回とも定員3名となります。

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4.800円)の負担となります。
- ○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で



一般診断

受診できます







《ご利用料金》

一般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

≪ご利用の流れ≫

1 ご利用契約

- ※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。
 - 2 機器の搬送
 - 3 ご都合の良い時間に受診
 - 4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

- ※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。
- ※指定の期日までお支払いください。

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
11月14日(火)~11月16日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	8月1日(火)
12月6日(水)~12月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	9月1日(金)
12月20日(水)~12月22日(金) 厚木商工会議所		厚木市栄町 1 -16-15	9月1日(金)
1月17日(水)~1月19日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(日)
1月30日(火)~2月1日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(日)
2月7日(水)~2月9日(金)	2月7日(水)~2月9日(金) 神奈川県トラック総合会館		11月1日(水)

- 般 講 習 ※会場名に(動画) と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
11月8日(水)	茅ヶ崎市民文化会館 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1 -11- 1		8月1日(火)	
11月9日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1 −11− 1	8月1日(火)	
11月29日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(火)	
11月30日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(火)	
12月26日(火)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3 階	9月1日(金)	
12月27日(水)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3 階	9月1日(金)	
12月28日(木)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3 階	9月1日(金)	
2月27日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(水)	
2月28日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(水)	
3月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(金)	
3月12日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月1日(金)	
3月13日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	12月1日(金)	

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3 カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。

なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階

TEL: 045-471-7401 FAX: 045-471-7405

11月 ★ November



Atena 3.21~4.19 牡羊座の11月は、物事の成功を つかむためには、自分中心に動 いてみると良いでしょう。対人 運が良く、あなたのピンチには 手を差し伸べてくれそうです。

金運も好調な状態です。



おうし座 Demeter 4.20~5.20 牡牛座の11月は、仕事運が好調 のようですが、自然体のままで 過ごすようにするとよいでしょ う。無理をして物事に取り組ん でも結果には結び付かないよう です。金運は散財に注意。



5.21~6.21

双子座の11月は、努力してきた ことや取り組んできたことの結 果が出てくる月になりそうです。 対人運に波があるようで、有用 な出会いも悪い方向への出会い もあるので注意しましょう。



かに座 Artemis 6.22~7.22

蟹座の11月は、全体的に良い運 気をしているようです。自分の 信念を曲げずに行動目標を決め ると良いでしょう。金運は好調 ですが、体調の悪化は全体の運 気に影響を与えるので注意です。



しし座 Leto 7.23~8.22 事を経験することになりそうで すが、対人運は悪くないので誰 かのサポートで結果的にピンチ を切り抜けることができそうで す。金運は低調傾向のようです。

獅子座の11月は、良くない出来



おとめ座 Artraea 8.23~9.22 乙女座の11月は、運気の波に左 右されることなく、安定した時 間を過ごすことができるでしょ う。良い思い出がある場所への 再訪は吉のようです。金運は出 費の機会が多くなりそうです。



てんびん座 Aphrodite 9.23~10.23 天秤座の11月は、溜め込んでい る作業を一気に片付けるように しましょう。仕事運は些細なト ラブルに注意。都度対処してい きましょう。金運は良いようで、 使い慣れた物の携行が吉。



さそり座 Persephone

蠍座の11月は、全体運に波があ るようです。趣味や自分磨きに 時間を使うとよいでしょう。出 会い運は高めですが、対人運が 下降傾向にありますので、目立 10.24~11.22 つ行動を取らないのが吉。



いて座 Nike 11.23~12.21 射手座の11月は、順調なスター トで物事が上手く進み、勢いに 乗れる月のようです。チャンス を掴む決断力と行動力を発揮す ると大きな成果を得ることがで きそうです。対人運も良好。



やぎ座 12.22~1.19

山羊座の11月は、好調な運気で、 物事が思った通りに進む傾向が あるようです。対人運には不安 があり、身近なところの縁との トラブルに注意です。金運はや や波乱含みのようです。



みずがめ座 Urania 1.20~2.18

水瓶座の11月は、感情に左右さ れないようにしましょう。人生 の目標を立てる良い機会のよう です。音信不通だった人物と再 会する気配がありますので、旧 交を温めると良いでしょう。



うお座 Amphitrite 2.19~3.20

魚座の11月は、眠っていた才能 が開花するかもしれません。ど んな体験にも無駄はないと思い 行動するようにすると良いで しょう。出会い運は好調、金運 は多少の波があるようです。

第772号 令和5年11月1日 神奈川トラック時報

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、有賀絵梨、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- ●購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)



神ト協のSNS更新中!!











アドレスは https://www.kta.or.jp で意見で感想は

E-mail:info@kta.or.jp アクセスしてね! 待っているよ。



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

□					
覧					



